

広報 しまんと

SHIMANTO

No.165
2019

1



心をひとつに 前へ
(P19に関連記事)

年頭のごあいさつ



市議会議員 宮崎 努

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆さまには健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は「そだねー」で有名になったカーリング女子の銅メダルを始め、金銀銅合わせて13個のメダルを取るなど、明るい話題でスタートしました。

一方、災害の多い年でもありまして「大阪府北部地震」、「平成30年7月豪雨」、「台風21号」、「北海道胆振東部地震」、「台風24号」と6月から9月にかけて次々と大災害が襲来、加えて猛暑により全国的に大きな被害が出たところでした。

また、天皇陛下の譲位が決まり、「平成」が今年の4月で終わることが決定された年でもありました。市民の皆さま方におかれても、一つの時代が終わるということを実感されているのではないのでしょうか。また、四万十市においては、一條教房公の下向550年ということで、「土佐の小京都中村550年祭」を実施し、節目となった年だったと思います。

そのような中、四万十市では、高速道路延伸や防災対策に加え、スケートボードパーク場の整備、保育所における完全給食の実施等、市民の皆さまの負託に応え、「四万十市総合計画」に基づき、着実に実行しているところであります。

市議会におきましては、議会改革の一環として、インターネット中継やフェイスブック、LINE（ライン）、議会だよりの充実化などを行い、より親しみやすく見える議会へ、そして、昨年3月議会より「予算決算常任委員会」を設置し、議会のチェック機能の強化にも取り組んでいるところであります。さらに市民の皆さまのお声に耳を傾け、複雑化・多様化する行政需要を的確に把握するとともに、その声を市政に反映させるべく、鋭意取り組んでまいります。

結びに、市民の皆さまにとりまして、輝かしく実り多い一年となりますことを心よりご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



市長 中平 正宏

明けましておめでとうございます。

市民の皆さまにおかれましては、穏やかで清々しい新年をお迎えになられたことと存じます。また、本年4月で平成の時代も終わり、5月からは新元号となり、新しい時代の幕開けとなります。

昨年は、前関白一條教房公が応仁の乱を機に中村の地に下向し、550年の節目の年を迎えました。記念行事として3月に開幕した「土佐の小京都中村550年祭」では、一條神社境内での薪能、不破八幡宮での夜神楽奉納などが催され、市民祭パレードにおいては、オリエンタルランドのご協力により、ミッキーマウスを先頭に多くのキャラクターに参加していただきました。そのほか、第2回の産業祭や箕島高校・高知商業高校を招いての招待野球など、年間を通して多くのイベントが実施されました。その550年祭もこの2月の郷土資料館のリニューアルオープンをもってフィナーレを迎えます。このような取り組みを故郷への愛着と誇りを深める契機とし、「郷土の歴史・文化の伝承」はもとより「小京都のまちなか再生」や「地域の賑わいづくり」へ向け、今後も官民一体となって取り組んでまいります。

また、11月には、一般国道56号片坂バイパスが開通しました。この開通を契機にさらに魅力ある地域づくりを推進し、未開通区間の早期完成・「大方一四万十間」の事業化や横瀬川ダムの早期完成など、人の命を守り、地域を元気にするインフラ整備につきましても、全力で取り組んでまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆さまと四万十市にとりまして健やかで幸多い一年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



第2回四万十市産業祭 『しまんとのチカラフェスタ』大盛況

11月18日、市立安並運動公園で第2回四万十市産業祭「しまんとのチカラフェスタ」を開催し、市内外から約2万人の方々にご来場いただきました。

当日は天候にも恵まれ、会場には市内の事業者を中心に53団体が集まり、四万十ならではの美味しいグルメの出店をはじめ、働く車の展示や動物とのふれあいコーナーなど、さまざまな催しがありました。

メイン会場の特設ステージでは、土佐中村一條太鼓の演奏に始まり、トンボ王国トークショー、地元園児によるぶしゅかんサンバやダンス、餅投げなどが行われ、大盛況となりました。

また、体育館でも、健康・育児相談、出会い結婚相談、マイバッグ作りや小学生未満を対象にしたお菓子投げなどでにぎわいました。

このほか、会場内のスポーツ施設でも、土佐の小京都中村550年祭記念事業高校野球招待試合、スケートボードのギネス記録挑戦などの多彩な関連イベントが行われ、産業祭を盛り上げていただきました。

来場者からは、「名産品などがたくさんあった。」「いろいろな企画があり楽しめた。」「子どもも楽しめるものが多い。」「との声をいただくなど、本市の産業をはじめ、多様な魅力を満喫していただきました。



子どもたちに大人気！働く車の展示



53団体出店で会場は大盛況



土佐中村一條太鼓の演奏

「四万十市の道路整備を進める女性の会」 片坂バイパス見学

11月17日、念願であった「一般国道56号片坂バイパス」が開通しました。交通の難所であった片坂を回避できるようになり、特に女性ドライバーの負担軽減につながっています。

「女性の会」では、これまで県内の首長等で組織する期成同盟会とともに、国に対し、県西部への早期延伸を強く訴えてきました。そこで、記念すべき開通を控えた11月13日、会員等23名が参加して現場見学を行いました。国土交通省中村河川国道事務所のご協力により、当会での片坂バイパス見学は、小学生との勉強会を含め3度となりました。

当日は開通前の6.1km区間で、道路の構造や地域の気候を考慮して施工された舗装などの説明を受け、建設



中にも見学した市ノ瀬橋を歩いて渡るなど、貴重な体験ができました。当会は、女性の視点からの道路整備の重要性を関係機関に届けるため、平成26年度に設立され、現在、会員110名で活動しています。今後も四国横断自動車道をはじめ、国道439号・441号など、地域の幹線道路の早期整備に向け全力で取り組んでいきます。随時、会員を募集していますので、このような活動に興味のある女性の方は、左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

「四万十市の道路整備を進める女性の会事務局（市）まちづくり課
☎（34）8150
FAX（34）0381

「窓口業務の時間延長」 本格実施

1年間試行的に実施してきた窓口業務の時間延長について、1月4日から利用者の多い部署で継続することとしました。

お仕事などで業務時間内に来庁できない方は、ぜひご利用ください。

■延長時間

- ①平日の12時から13時まで
- ②毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)の17時15分から19時まで

※実施対象部署および対応業務についての詳細は、広報12月号をご覧ください。

【問い合わせ先】

(市)総務課 行政管理係
☎(34)1804

「これからのまちづくり」に関するアンケート調査

市では、人口減少・少子高齢化などの課題があるなか、住みやすさをいつまでも実感でき、持続可能で活気があるまちを目指し、高齢者や若い世代が

生活しやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。

そこで、無作為に抽出する約2000人の市民の方々を対象に、「これからのまちづくり」に関するアンケート調査を実施します。

1月中旬に調査票を郵送する予定です。調査票が届きましたらご回答いただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

■対象者

都市計画区域内である中村、具同、東山、後川の一部、下田地区のうち2000人

■回答方法

同封の返信用封筒にて調査票をご返送ください。

【問い合わせ先】

(市)まちづくり課 計画係
☎(34)8150
FAX(34)0381

農協合併に伴う市税等の納付・口座振替について

県内の農協合併に伴い、1月1日より「高知はた農業協同組合」が行ってきた市税等の収納業務は「高知県農業

協同組合」に引き継がれます。これにより、お手持ちの納付書等はすべての「高知県農業協同組合」の窓口にてそのままご使用いただけます。また、口座振替も、これまでどおり自動振替しますので、新たな手続きの必要はありません。

【問い合わせ先】

(本庁)収納対策課
☎(35)5552
(本庁)税務課
☎(34)1112
(総合支所)西土佐住民分室
☎(52)1111

馬とこどもの里山まつり

宝くじの収益で運営されるコミュニケーション助成事業を活用して、とみやま里づくり委員会が、大用地区で馬とこどものふれあいイベント「馬とこどもの里山まつり」を開催しました。

当日は地区内外の子供たちが集まり、乗馬体験や、馬を使っていたころの農業について学びました。

この農耕馬は大用地区で飼育され、作業のない日は道路から見ることもできます。

コミュニケーション助成事業では、地区が地域活性化に取り組む活動を支援しています。



【問い合わせ先】

(市)企画広報課 企画調整係
☎(34)1129

ハザードマップを見てみよう(第8回)

本年も「ハザードマップを見てみよう」をよろしくお願いします。

いよいよ平成もあとわずかとなりました。平成の終了とともに出水期(河川が増水しやすい時期)が始まります。昨年のような大きな被害をもたらす豪雨がないことを祈らずにはいられませんが、そこはお天気、自然をコントロールすることはできないので、普段からの備えにより一層力を入れて、風水害への準備を万端にしてください。

さて、今年1回目は「地震」についてです。P7上部をご覧ください。

左の「グラッときたら身の安全を確保」、右の「揺れがおさまったら高台へ避難」。これは緊急地震速報や、強い揺れを感じたときの基本です。



部屋の中では固定していない「家具」が凶器となって襲って来ます。外では、耐震性のない建物の倒壊や、さまざまな落下物・転倒物に襲われる危険性があります。揺れが収まり自身の安全が確保できたら、避難行動に移ります。

津波の恐れがある沿岸部は、津波注意報や警報・大津波警報の発令を待たずに高台に避難してください。市の大部分を占める山間部では、二次災害(地震火災・土砂災害)に注意しながらの避難が必要となります。

取るべき避難行動は、住んでいる地域によって違ってきます。平時より、自宅から避難所までのより安全な(避難経路が広い、建物の倒壊等でふさがらない等)避難路を複数把握しておきましょう。地

震災害は風水害と違い「事前に情報が手に入らない」ため、「普段からの備え」がより重要です。「備え」があれば避けられる被害もあります。「備え」によって助かる命があり、命を守るための「安心」の1つが手に入るのです。

本市では、風水害時の「マイタイムライン」の作成を推進していく予定です。これは「起こっている災害・気象情報をもとに、時間経過に沿ってどのような行動をとっていくか」を「個人」または「世帯」であらかじめ決めて、災害時に生かそうというものです。

「1年の計は元旦にあり」といいます。各ご家庭で、大規模災害時(地震・風水害等)の行動について話し合ってみましょう。そして、「転ばぬ先のつえ」を持って、災害に立ち向かえるようにしましょう。

2019年が災害のない平穏な年となりますよう祈念いたしまして、新年最初の記事といたします。

ハザードマップの見方や活用方法などに関する出前講座を行っています。これまでに14地区、5団体、5校で行いました。お問い合わせ、お申し込みをお待ちしています。

【問い合わせ先】(市)地震防災課 ☎(35)2044 E-mail:bousai@city.shimanto.lg.jp

防災行政無線がよく聞こえなかったときは、「34-7800」で「自動音声」にて確認できます。

山火事予防の標識を設置

本年度、(一財)日本防火・危機管理促進協会、消防庁から標識の配布を受け、山火事予防の呼びかけを行うため、市内のハイキングコース等(高森山、為松公園、香山寺、石見寺等)に(市)まちづくり課と合同で「林野火災防止標識」を設置しました。

山火事のほとんどは、人の不注意によって発生しています。私たち一人ひとりが火の取り扱いに注意して、山火事を未然に防ぎましょう。

【問い合わせ先】

四万十消防署 予防第二係
☎(34)5881
西土佐分署 予防係
☎(52)1143



ハイカーに呼びかけ(具同 高森山)

平成31年度国民健康 保険被保険者証簡易 書留郵便の申請につ いて

国民健康保険被保険者証は、基本的に特定記録郵便でお届けしますが、何らかのご都合で簡易書留郵便を希望される方は、市民・人権課国保係または、西土佐住民分室にて申請の受付を行いますので、1月末までにお申し込みください。

【窓口】

(持参する物)

①保険証 ②世帯主の印鑑

【郵送】

郵送でのお申し込みは、任意の様式に左記の(1)から(5)についてご記入押印の上、「簡易書留郵便希望」を明記してお申し込みください。

(1)保険証の記号番号

(2)住所

(3)世帯主の氏名

(4)電話番号

(5)希望理由

※ご不明な点等がございましたら左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(本庁)市民・人権課 国保係

☎(34)1114

(総合支所)西土佐住民分室

☎(52)1111

「粗大ごみ指定証票」 50円(青色)の取扱終了 について

平成20年に粗大ごみの指定証票が100円に改正され、経過措置としてこれまで「四万十市の50円の証票(青色)2枚1組」でのごみ出しを可とじていましたが、平成31年4月1日より、「四万十市の100円の証票(オレンジ色)」の使用以外は粗大ごみの収集を行わないこととします。

なお、50円の証票(中村市分を含む。)については、還付・交換は行っておりません。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【問い合わせ先】

(本庁)環境生活課 四万十川・環境係

☎(34)6126

(総合支所)地域企画課

☎(52)1111

家庭ごみ収集について

市では地区ごとに、家庭ごみの収集を行っています。家庭ごみを出す際は、次の点にお気をつけください。

○ごみ袋は、「四万十市」指定袋を使用してください。

○ごみが袋から出ないように四隅をしつかりと結んでください。
○ごみ出しは収集日当日の午前8時までにお願います。

(それ以降に出されたごみは「違反ごみ」扱いとなり収集できません。)

違反ごみは、周辺地域の景観・衛生環境などを損なうことにつながります。地区ごとの収集計画表で収集日や品目などをあらためてご確認ください。

収集計画表は、市役所および西土佐総合支所で配布しています。また、家庭ごみ分別の際に役立つ「家庭ごみ分別辞典」についても併せて配布していますので、お持ちでない方はお気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】

(本庁)環境生活課 四万十川・環境係

☎(34)6126

(総合支所)地域企画課

☎(52)1111

止水板を配布します

春の代掻きや田植えによって流れ出る濁水は、河川の生態系や景観へ悪影響を及ぼします。重要文化的景観である四万十川を守るには、濁水の流出を防ぐ取り組みが必要です。

四万十の日実行委員会では、農業を

営んでいる皆さんを対象に、止水板を配布していますので、希望される方は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

四万十の日実行委員会事務局

(市)環境生活課 四万十川・環境係

☎(34)6126



止水板

寄付のお礼

12月9日(日)に、市立文化センターで開催されたチャリティ舞踊会の収益金を四万十市の社会福祉に役立ててほしいと、慶祥流祥芳会(慶祥芳之さま)、若柳流小鳩会(若柳吉鶴司さま)から、金10万円のご寄付をいただきました。皆さま方の温かいご厚志に、あらためて心より厚くお礼申し上げます。

いただきました寄付金は、四万十市社会福祉基金へ積み立てし、社会福祉事業のために使用させていただきます。ありがとうございます。

市長説明要旨

―抜粋―

来年度の予算編成の考え方ならびに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

平成31年度予算編成方針

本年9月の月例経済報告では、わが国経済の景気認識を示す基調判断は、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としています。

政府は、平成30年6月15日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現を図るためのポイントとして、人づくり革命の実現と拡大、生産性革命の実現と拡大、働き方改革の推進、新たな外国人材の受け入れおよび「経済・財政一体改革」の推進の5点を挙げており、特に「経済・財政一体改革」の推進では、新経済・財政再生計画を策定し、「経済再生なくして財政健

全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大するとしています。

また、地方財政においては、地方の歳出総額について2018年度地方財政計画の水準と実質的に同水準を確保するとしています。地方交付税については、改革努力等に応じた配分強化が検討されるなど、地方行財政改革を推し進める方針が示されており、今後も国の動向に十分留意する必要があります。

本市では平成29年度一般会計決算において、合併後初めて財源調整を行うため、減債基金1億円の取り崩しを行いました。これまで黒字基調で推移してきましたが、普通交付税においては、人口の減少や合併算定替による縮減、景気対策として上乗せ措置されてきた歳出特別枠の廃止などにより、臨時財政対策債も含めた実質的な額として、平成27年度から本年度にかけて約9億6千万円が減少しています。

そのほか、市税についても人口の減少により調定額は減少傾向にあることから歳入の増加は期待できず、また、歳出においては、少子高齢化の影響による社会保障関係経費の負担は大きく、さらに、各事業にかかる公債費も増加する見通しで、来年度においてもこのままだと、約5億6千万円の財源不足が見込まれ、財政見通しは極めて厳しい状況にあります。

このような厳しい状況の中、財政の健全化を図りつつも、市民サービスの質を

確保し、各種計画に掲げる事業を着実に実行していくためには、あらゆる事業をゼロベースから見直し、緊急度・優先度を明確にするとともに、事業の厳選と重点化を図り、限られた財源を効果的・効率的に活用するよう努めなければなりません。

平成31年度の予算編成においては、総合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を実現するため、前年に引き続き、次の5点の基本方針に沿って取り組みます。

1点目は「総合計画に沿った施策の推進」です。

「四万十市総合計画」に掲げる市の将来像の実現に向けて、現在の進捗状況を確認するとともに、基本目標を意識して予算編成に取り組みます。

2点目は「総合戦略の着実な推進」です。

平成27年度に策定した「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策・事業について、KPI（重要業績評価指標）達成に向け、計画的・効率的に取り組みます。

3点目は「施策の厳選と重点化」です。

事業の優先順位を厳格に定め、緊急性・重要性の高い施策に優先的に財源を配分し、限られた財源を効果的・効率的に活用します。また、新規事業については費用対効果を十分に検討したうえ、見直し時期や終了時期を明確にして取り組みます。

4点目は「公共施設の適正な管理」で

す。

平成28年度に策定した「四万十市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、現施設の改修費用、維持管理コスト、利用状況等を考慮し、施設の統合・廃止を含めた見直しに取り組めます。

5点目は「持続可能な財政基盤の確立」です。

前年度に引き続き、市税や普通交付税の減少により一般財源が大幅に減少する見込みでありますので、持続可能な財政基盤を確立するため、各種事業をゼロベースから見直すとともに、「第2次行財政改革大綱」に掲げる重点項目を意識し、歳入の確保、歳出の抑制に積極的に取り組めます。

四万十市みんなで防災訓練

11月3日に、内閣府と四万十市の共催により、本市としては初めての総合防災訓練を実施しました。これまで市としましては、南海トラフ地震による防災に備え、ハード整備だけでなく、防災意識の啓発や自主防災組織の育成など、ソフト面での取り組みについても推進してまいりました。しかし、まだまだ津波による甚大な被害が想定されている沿岸部とその他の地区とでは、防災訓練の実施状況や参加率に差があるのが実情です。

今回の訓練は、このような課題の解消に向け、できるだけ多くの方々何らかの訓練や学習会に参加していただき、市内全体で同じように防災意識が啓発さ

れることを期待し、多会場分散型として開催したものです。

こういった目的から、今回の訓練では、訓練会場まで足を運ぶなくても、自宅に居ながら無理のない範囲で訓練に参加することができるよう、市内一斉のシェイクアウト訓練を実施するとともに、市町村全域規模としては県内で初めての実施となる「黄色いハンカチ作戦」と題した、玄関などに避難したことを示す黄色い布を掲示する、地区内安否確認訓練を実施しました。

これらの訓練は、大変シンプルな訓練ではありますが、地震を始めとする大規模災害時においては、まず、自分の身を守る自助、また、地区内での安否確認や救助を行う上で、スムーズな共助・公助につながる重要な訓練だと考えています。

その点においては、発災時に取るべき行動を多くの方々に実践いただける訓練となり、非常に有意義な訓練になりました。

また、安否確認訓練終了後は、市内全域の17会場で地元自主防災会が中心となった訓練や講演会、学習会などが開催されたほか、海上保安庁および陸上自衛隊の公助の役割を担う機関との連携した訓練や高知県の緊急消防援助隊受援応援訓練、高知地方気象台による学習会も行われました。その他にも、四万十看護学院、日本赤十字社による応急手当の講習会や障がい児入所施設わかふじ寮による福祉避難所運営訓練など、公助機関だけでなく民間団体にもご協力を頂きました。

その結果、訓練全体では全17会場で約2000人の方が参加いただいたほか、「黄色いハンカチ作戦」と題した安否確認訓練に約4700世帯、さらには、シェイクアウト訓練にも多くの方々の参加をいただけたものと考えています。また、災害に強いまちづくりを推進する本市においては、防災意識の重要性を広く啓発できた意義深い訓練になったものと考えています。

これだけの規模の訓練を実施できたのも、市民の皆さまはもとより、各機関、団体の皆さま、そして各地区の自主防災組織の皆さまのご理解とご協力あつたことと厚くお礼を申し上げます。

各地区からは来年度以降も実施したい、継続すべきとのご意見もいただいており、今回の経験や聞き取り調査の結果も踏まえて、来年度以降も防災意識の高揚につながる訓練の実施に向け今後検討を進めていきますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

片坂バイパスの開通

去る11月17日に、一般国道56号片坂バイパスの開通式が、国土交通省池田道路局長をはじめ、尾崎高知県知事や地元選出の国会議員など関係者多数ご出席の中、盛大に執り行われました。式典終了

後には、黒潮町拳ノ川地区におきまして、記念の餅投げも催され、いよいよ実現した幡多地域への高速道路の延伸を多くの皆さまに喜んでいただけたもの

と思います。

これもひとえに、地域の熱い声を届けてくださいました市民の皆さまや、事業推進に心血を注がれている、国土交通省並びに高知県、そしてご支援いただいた国会議員の皆さまをはじめ、県議会・市議会議員のご尽力の賜物であり、改めて心からの感謝を申し上げます。

片坂バイパスを含む四国横断自動車道の延伸は、アクセス向上による高知県西南地域の交流の促進と地域産業の活性化につながることも、懸念される南海トラフ地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保に重要な役割を果たすものと確信しております。

片坂バイパスの開通を機に、幡多地域の地方創生を図るため、魅力ある地域づくりに全力で取り組むことは勿論のこと、高速道路をしっかりとつなぐことにより、ヒト、モノなどの活発な流れを地味から起こし、イノベーションの創出を図ることが、私たち、地方行政を預かる者の責務と考えます。

今後、窪川佐賀道路や佐賀大方道路の早期整備を強力に促進するため、できる限りの支援を行うとともに、まだ事業化されていない大方、四万十間や、宿毛、内海間の早期事業化を目指し、関係機関への働きかけなど引き続き全力で取り組みまいります。

沈下橋の修繕

昨年11月に、市道に架かる、岩間大橋

(通称 岩間沈下橋)の右岸側橋脚の一つが突然沈下し、通行止めの措置を行ってから1年が経過しました。また、その後の調査で、三里橋と勝間橋におきましても、一部橋脚に腐食が確認されているところでした。

岩間大橋におきましては、沈下した桁と橋脚の撤去を行うとともに、撤去部分の復元や橋脚修繕のための調査設計を10月中に完了しました。今後は既存の橋脚に対して、座屈防止のためのモルタル充填工事を今年度の渇水期間中に行う予定としており、本格的な修復に向けての工事は来年度から進めてまいります。

また、三里橋ならびに勝間橋におきましては、腐食が確認された橋脚に対して、モルタル充填工事を4月から5月に実施し、その後、通行規制を緩和する措置を行いました。今年度中に橋脚修繕のための調査設計を行い、来年度以降、本格的な修繕に向けて取り組んでまいります。

なお、平成22年から通行止めとなっていた屋内大橋におきましても、桁の補強工事を来年1月に発注する予定であり、一日も早い通行規制の解消に向けて努めてまいります。

沈下橋は、四万十川の景観を構成する代表的かつ重要な橋であることに加え、流域集落の生活に欠かせない生活道路でもあります。来年度以降も、従来の姿を少しでも早く取り戻せるよう、高知県が新設した支援制度も活用しながら、取り組みを進めていきます。

国道441号の整備

事業主体である高知県では、引き続き早期完成に向けて精力的に整備を進めていただいております。

口屋内バイパスの西土佐側である、西土佐中半地区のトンネル明かり部では、昨年に引き続き一部区間約230mにおいて、拡幅工事が実施されております。

また、中村側におきましても、久保川地区のトンネル明かり部の詳細設計と地質調査、用地測量、トンネル詳細設計を実施中で、用地買収にも着手したとお聞きしており、バイパス開通に向けた着実な取り組みが進められております。

国道441号は、四万十市の南北連携と観光振興のための基軸となる重要な道路であります。市としましても、今まで以上に県と連携し、早期整備に向けての取り組みを進めてまいります。

文化複合施設の整備

文化複合施設基本計画については、市民ワークショップでの意見や提案等をお聞きしながら、整備検討委員会と協議を重ね、「施設の基本理念・使命」や「事業・活動の方針」、「施設計画」のそれぞれの案などが定まりましたので、現在、管理運営の考え方や整備スケジュール等について精査しているところです。

毎回30名程度の参加があった3回の市民ワークショップでは、「新しい施設

が、公演やイベントがない時でも、市民が集う居心地が良い空間になればよい。」などの意見が多く出されたほか、整備検討委員会においても、「将来を見据えた使いやすい施設にしていけることが必要。演劇や音楽でホールにたくさんの方が集まることも大切だが、日常的に親しみやすく誰がいつ来ても賑わいがあることが特徴となる施設にしてほしい。」など、「市民の参加・交流・創造の拠点」となるような施設の整備が望まれているところです。

今月中旬からは、パブリックコメントの実施も予定しており、より幅広い市民の声が反映された計画となるよう努めてまいります。

J Aの合併

皆さまも既にご存知のように、県下の12農協と園芸連などの連合体組織が合併してできる「JA高知県」が、平成31年1月1日に発足することとなっております。幡多地域をエリアとする「JA高知はたも」も、この合併に加わるることとなっております。

これにつきましては、農家の皆さまもいろいろな思いがあるのかと思います。が、この合併により、事務の合理化などによるスケールメリットが活かされ、営農指導の強化や販売力の強化などに力が注がれるとお聞きしております。

市としましても、こうした取り組みにより、農業者の所得増大や、地域の活性

化などに、より一層貢献していただけるものと大いに期待をしているところです。

新たな森林経営管理システムおよび森林環境譲与税

来年度から導入される新たな森林経営管理システムでは、本年の森林経営管理法案の成立を受け、森林所有者に適切な経営管理を促すため、経営管理の責務が明確化されることになりました。

これに伴い、所有者自らが経営管理を実行できない場合には、市町村が森林の経営管理の委託を受けることとなり、その中で、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者へ再委託、また、再委託できない森林および再委託に至るまでの間の森林は、市町村が経営管理を行うというものです。

市としましても、所有者の意向調査の結果を踏まえ、所有者からの意向がある場合には、適切な管理が行われる仕組みを作り、未整備箇所の整備が推進されるよう取り組んでいきたいと考えております。

なお、これらの経営管理に係る財源となる森林環境譲与税は、主に市町村が新たに行う公的管理をはじめとする森林整備等の財源として、充てるものとされており、用途には一定の条件があることから、現在、高知県が主催する勉強会などを通じ、引き続き情報収集に努

めていきたいと考えています。

四万十市産業祭

2回目となる四万十市産業祭を、11月18日の日曜日、安並運動公園を会場として開催しました。

当日は天候にも恵まれ、「しまんとのチカラフェスタ」のキャッチフレーズのとおり農・林・水産・商工・観光の産業分野のほか、健康育児相談、出会い結婚相談、環境保全、動物とのふれあいや親子でくつろげるスペースづくりなどさまざまな分野からご協力いただき、市内外から前回の来場者の2倍にあたる約2万人の方々にお越しいただきました。

また、会場内のスポーツ施設では、スケートボードのギネス記録への挑戦や土佐の小京都550年祭記念事業高校野球招待試合も開催されるなど大いに盛り上がり、ご来場くださいました皆さまに楽しんでいただけたとともに、本市の持つ産業の力を十分に発信できたのではないかと考えています。

今回、産業分野を超えた各分野と連携して産業祭が開催できたことで、総合計画の中で本市の将来像として掲げる「にぎわい・やすらぎ・きらめきのあるまちづくり」が着実に進んでいることを実感できたところです。

開催にあたり、準備段階よりご尽力いただいた関係団体や事業所などの方々に心より感謝申し上げます。

中心市街地の活性化

中心市街地の活性化の取り組みでは、中心商店街への誘客に向けた各商店街振興組合等によるイベントの開催や、平成31年度の施設整備ならびにオープンに向けて事業が進められている、旧土豫銀行跡地を活用したにぎわい拠点事業などさまざまな取り組みが行われております。

イベントの開催や、集客力のある拠点施設が整備されることにより、中心商店街への誘客が期待されますが、その効果を中心商店街に最大限波及させるためには、中心商店街に訪れる方々の潜在ニーズの掘り起こしや課題の抽出、また、その課題解決に向けた協議、検討、さらにはその取り組みを実践していくための計画づくりが必要不可欠となっております。

この計画づくりにおいては、本年10月末に各商店街振興組合をはじめ関係団体や県、市で組織する「四万十市中心商店街活性化協議会」を設立し、拠点施設と各商店街の効率的・効果的な連携を柱とした活性化計画の策定に取り組んでおります。

中心商店街を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、郊外型大型店舗の進出により、空き店舗が増加するなど厳しさを増しておりますが、活性化に向けたハード（拠点施設の整備）、ソフト（中心商店街活性化計画の策定）両輪による取り組みを進め、中心商店街の賑わいと活気の創出につなげていきたいと

考えております。

愛育園・もみじ保育所統合

市街地にあります愛育園、もみじ保育所は、共に築年数が30年を超えており、特にもみじ保育所におきましては、四万十市で最も古い施設であり、老朽化が激しく、送迎時の交通安全の確保なども含め、二つの保育所を移転、統合し、新たな保育所の建設を検討しております。

二つの保育所統合後の建設位置は、中村東町一丁目の日本たばこ産業株式会社中村営業所跡地を予定地としており、現在入所している児童が統合後も受け入れ可能な施設規模であることや、待機児童解消のための低年齢児受け入れなどの市の方針について、近隣の住民、関係区長および保育所の保護者代表の皆さまにご報告し、ご意見をお伺いしているところです。

また、子育てに関係する団体・機関の方々にご参加いただき、自由な意見交換ができる場として、「子ども子育て検討会」を立ち上げ、それぞれの立場を踏まえたさまざまなご意見をお聞きしたところでございます。

今後は、将来の就学前児童の人口動態を見据えて、皆さまからのご意見を踏まえながら効果的な保育運営を基本とし、検証を重ねてまいりたいと考えております。

本村保育所の休園

本村保育所は昭和26年に認可された歴史ある保育所であり、67年にもわたる長い間、地域住民の方々とともに子育て施設としての役割を担ってまいりました。

しかしながら、本年4月時点で入所児童数が9名となり、3歳児以上の子どもがいない状況となっております。

また、現在の施設は、昭和61年に建築し、築32年を経過した老朽化の著しい建物となっており、大雨などの際は河川増水による浸水も懸念される立地となっております。

このような中、本年8月に本村保育所の保護者の方々とは今後の子育てや保育について、意見交換の場を持ちました。意見交換会では、安心、安全な環境のもと、年齢別の子どもたちが健やかに育つことの大切さを共通の思いとして認識することができました。

市といたしましては保護者の方々の意見を踏まえながら、総合的に検討した結果、平成31年3月末をもって本村保育所を休園し、現在、建築中の新しい川崎保育所で西土佐地域の子どもたちの保育を行っていくこととしました。

これにより、西土佐地域に保育所は1箇所となりますが、新たな環境のもと、子どもたちが健やかに伸び伸びと成長できる保育に取り組んでまいりたいと考えております。

窓口業務の延長

本市では、市民の皆さんが行政サービスをより便利に利用いただけるよう、本年1月から1年間を試行期間として、来庁者の見込まれない一部の部署を除き、平日の12時から13時までの昼休みと、毎週水曜日の19時まで、窓口業務の時間延長を実施しております。

このたび、これまでの利用状況を踏まえ、来年1月より、平日の12時から13時までの昼休みについては、本庁1階の全ての部署の他、収納対策課、上下水道課、生涯学習課、西土佐総合支所の住民分室を、また、毎週水曜日の19時までの時間帯については、本庁の市民・人権課、税務課、子育て支援課、会計課、収納対策課において窓口業務の時間延長を本格実施することといたしました。

これにより、仕事や都合により開庁時間にお越しいただくことができない方に対しても、証明書の発行や各種申請の受付、市税の納付等において機会の拡大が図れ、行政サービスの向上につながるものと考えています。

法務大臣表彰受賞おめでとうございます



幡東保護区保護司会の秋元貢一さん(西土佐奥屋内)が、多年にわたり罪を犯した人々の改善更生と犯罪の予防に尽力された功績により、「法務大臣表彰」を受賞されました。

11月14日、高知市で開催された「平成30年度高知県更生保護事業功労者顕彰式典」で法務大臣表彰の伝達が行われました。

先輩保護司に勧められるがまま、引き受けて以来21年の年月が経過しました。この間、保護司として大きな実績も残せていない中、「更生保護事業に尽力した」との故をもち、法務大臣表彰の栄誉をいただきました。これも関係機関や同僚保護司の皆さまのご支援のおかげであり、厚くお礼申し上げます。この栄誉を肝に銘じ、今後とも犯罪や非行を犯した人たちが再び過ちを犯さないで、力強く生き抜いていけるよう支援を続けつつ、犯罪のない明るい地域づくりに最善を尽くしていきたいと思ひます。今後とも保護司会活動にご理解、さらなるご指導を賜りたくよろしくお願い致します。

幡東保護区保護司会 秋元 貢一

ねんきんだより

「新成人の皆さんへ」
20歳になったら国民年金

20歳の誕生日の前月に日本年金機構から送られてくる「国民年金資格取得届」に必要事項を記載し、市役所または年金事務所へ提出してください。取得届と同時に保険料の納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を提出することもできます。

国民年金のポイント

老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者)や「子」が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在

学する方で、申請の際に学生証の写し(両面)または在学証明(原本に限る)が必要です。

★「納付猶予制度」

50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の申請免除(全額免除・一部免除)・法定免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、さかのぼってこれらの期間の保険料を古い月分から納める(追納)ことができます。追納の申込は、年金事務所までお願いします。

国民年金のご相談・手続き等については年金事務所または市役所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

幡多年金事務所

(中村東町2丁目4-10)

☎(34)16616

日本年金機構相談予約受付専用電話

☎0570(05)4890

(本庁)市民・人権課 市民係

☎(34)11113

(総合支所)西土佐住民分室

☎(52)11111

市職員の給与等の状況

市職員の給与は、民間給与の動向や各界、各地域からの意見などを総合的に勘案した人事院勧告等に沿い、国家公務員や他の地方公共団体との均衡を図りながら、必要な条例議案を市議会に提案し、決定されます。
平成30年度四万十市の職員数・給与等の状況について市民の皆さんにお知らせします。

1. 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数			備 考
部 門			平成 29 年	平成 30 年	比 較	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4		
		総務・企画	75	79	4	
		税 務	29	29		
		民 生	165	165		
		衛 生	30	28	△2	
		農林水産	27	27		
		商 工	9	9		
公営企業等	小 計	土 木	29	28	△1	
		計	368	369	1	
		教育部門	39	40	1	
		小 計	407	409	2	
		病 院	130	128	△2	※診療所含む。
		水 道	12	12		
		下水道	3	3		
合 計	小 計	その他	37	36	△1	※国保会計等
		小 計	182	179	△3	
		合 計	589	588	△1	

(注) 上記の表は、定員管理調査のうち部門別職員数に計上された人数です。

2. 人件費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
29 年度	34,430 人	21,903,164	7,581	3,473,964	15.9%

(注) 人件費とは一般職・特別職に支給された給与、報酬、退職手当並びに共済組合負担金等のことです。

3. 職員給与費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
29 年度	407 人	1,476,736	310,058	578,281	2,365,075	5,811

(注) 1. この表は職員の給与費について示したもので、事業費支弁給与費も含みます。

2. 職員手当は退職手当を除く扶養手当、住居手当、通勤手当等です。

4. 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
市	300,519 円	397,613 円	40.9 歳	341,307 円	375,756 円	49.7 歳
高知県	320,855 円	386,524 円	42.6 歳	299,491 円	327,976 円	56.8 歳
国	329,845 円	410,940 円	43.5 歳	286,817 円	328,637 円	50.7 歳

5. 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		市	国
一般行政職 (初級)	大学卒	168,600円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円

6. 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
職務の級	主事等	主査等	主幹等	係長等	補佐等	課長等	
30年度	42人 (16.3%)	22人 (8.6%)	84人 (32.7%)	50人 (19.4%)	37人 (14.4%)	22人 (8.6%)	257人 (100%)

(注) 1. 税務職、福祉職、医療職等を除いた級別職員数の状況です。

2. ()内はそれぞれの構成割合を示したものです。

7. 職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	市	国
期末および 勤 勉 手 当	期末手当 勤勉手当 ・ 6月期 1.225月分 0.85月分 ・ 12月期 1.375月分 0.95月分 計 2.6月分 1.8月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%～15%)	期末手当 勤勉手当 ・ 6月期 1.225月分 0.85月分 ・ 12月期 1.375月分 0.95月分 計 2.6月分 1.8月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5%～20%) (管理職加算10%～25%)
退 職 手 当	(支給率) 自己都合 勲奨・定年 ・勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 ・勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 ・勤続35年 39.7575月分 47.709月分 ・最高限度額 47.709月分 47.709月分 ・その他 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 ・勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 ・勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 ・勤続35年 39.7575月分 47.709月分 ・最高限度額 47.709月分 47.709月分 ・その他 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
	退職時特別昇給 無	退職時特別昇給 無
区 分	内 容	国の制度との異同
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 月額 6,500円 配偶者以外の扶養親族 ・子 月額10,000円 ・父母等 月額 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族の1人目 月額10,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき(加算) 月額 5,000円	同 じ
住 居 手 当	借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満(家賃－23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同 じ
通 勤 手 当	① 交通機関使用 ・1ヶ月当り運賃等相当額55,000円を限度として支給 ② 自動車等の用具使用 ・使用距離が 2km～ 5km未満 月額 3,300円 ・使用距離が05km～35km未満 1km増す毎に700円加算 ・使用距離が35km～45km未満 1km増す毎に800円加算 ・最高限度額 (45km以上) 月額 33,100円	① 同 じ ② 異なる 自動車等の用具使用 距離区分について細 分化している。

8. 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当
給 料	市長 820,000円 副市長 683,000円 教育長 611,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分
報 酬	議長 390,000円 副議長 327,000円 委員 312,000円 議員 302,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分

9. 職員の福祉について

職員の共済制度は、病気・負傷などについて適切な給付を行う相互救済を目的とするもので、高知縣市町村職員共済組合が制度を運用し、保険給付などを行なっています。

その他に宿泊施設等の利用助成事業および職員の慶弔等にかかる給付事業等を行う高知縣市町村職員互助会に加入しています。

(1)健康診断および 予防接種の実施

区 分	受診者数
定期健康診断	231人
ガン検診・人間ドック	389人
インフルエンザ予防接種	212人

(2)高知縣市町村職員互助会について

会員数	会員掛金額	市の負担金額
588人	12,510千円	12,507千円

主な事業内容
(医療費等給付金、各種祝金、弔慰金、人間ドック・施設の利用・厚生事業への助成)

10. 職員数の推移(各年4月1日現在)

						(単位:人)		(参考)	
25年	26年	27年	28年	29年	30年	5年前との比較		17年	17年との比較
						増減数	増減率(%)	(市村合併時)	増減数 増減率(%)
596	597	590	584	589	588	△8	△1.3	696	△108 △15.5

(注) 各年における定員管理調査において報告した職員数

市職員の給与等の状況は、地方公務員法および市条例に基づき、「四万十市の人事行政運営等の状況」で公表しています。
 なお、詳しい内容は、市公式ホームページまたは市役所本庁総務課でご覧になれます。

【問い合わせ先】(市)総務課 人事係 ☎(34)1803

指定学校の変更

四万十市では、住民基本台帳に基づく住所によって就学する学校を指定していますが、下記の基準に該当すると認められる場合は、保護者の申請により指定学校の変更をすることができます。

なお、特定の学校に入学させるために意図的にお子さまの住所を実態と異なる住所にすることは認められませんのでご注意ください。

No.	事 由	許可基準	対象学年	許可期間	添付書類
1	学期途中で転居した場合	学期途中で転居した場合で、引続き在籍していた学校に就学する場合(通学可能な場合に限る)	小中学校 全学年	原則転居した学期末までとし最長卒業まで	住民票異動届の写し
2	留守家庭の場合	保護者が共働き等で留守になる家庭で、放課後の児童安全確保が困難なため、祖父母宅等の住所に基づく通学区域の小学校に就学する場合	小学校 全学年	事由が解消するまで	勤務証明書、保護承諾書等で必要性が証明できる書類
3	転居予定の場合	近い将来(おおむね6カ月以内)転居することが確定しており、あらかじめ転居先の住所に基づく通学区域の学校に就学する場合	小中学校 全学年	住民票異動日まで(原則6カ月以内)	建築確認通知書の写し、売買契約書の写し、賃貸借契約書の写しなど確認できる書類
4	心身の理由の場合	児童生徒の障害や病気、虚弱等で通学距離および通学途中の安全確保並びに病気治療等のため、その事情に相応した通学区域外の学校に通学することが適当であると教育委員会が認めた場合	小中学校 全学年	心身の理由が回復するまでまたは卒業するまで	就学指導委員会の答申、医師の診断書等証明できる書類
5	特認校の場合 ※次頁参照	特認校制度実施要領に基づき、川登小学校または大用小学校に就学する場合	小学校 全学年	卒業まで	特認校就学許可通知書の写し
6	指定学校の変更を継続する場合	中学校に進学する場合で、小学校で既に通学区域外の就学が許可されており、引き続き卒業する小学校のある通学区域の中学校に就学する場合	小学校 6年生	原則学年末までとし最長卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
7	兄弟と同じ学校の場合	兄弟が既に指定学校の変更の許可を受けている場合で、弟妹が一緒にの学校に就学する場合	小中学校 全学年	卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
8	部活動がない場合	中学校に進学する場合で、指定学校に希望する部活動がない場合(原則隣接する通学区域にある中学校の希望する部活動に入部する場合)	小学校 6年生	卒業まで	在籍学校長の意見書など
9	就学途中で所属する部活が休廃部する場合	部員不足等により中学校就学途中に所属する部活動が休廃部になる場合(原則所属する部活がある隣接地域の中学校へ入部を希望する場合)	中学校 全学年	卒業まで	在籍学校長の意見書など
10	教育上の配慮の場合	いじめや登校拒否、家庭の事情により住民票の異動ができない等、指定学校を変更することが適当と認められる場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	在籍学校長意見書、賃貸借契約書の写し、民生委員等による居住証明書など
11	地理的事情の場合	通学区域の境界付近に居住している場合などで、本来の指定学校と隣接する指定学校までの通学距離や安全面を考慮して変更を認める場合	小中学校 全学年	卒業まで	
12	特別な事情の場合	上記以外で、特に教育委員会が保護者の申し立てにやむを得ない理由があると認める場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	

【問い合わせ先】(市)教育委員会 学校教育課 学校教育係 ☎(34)5445 西土佐教育分室 ☎(52)1110

特認校制度について ～小規模校への就学制度です～

市では、通学区域に基づいて、児童の就学する学校を定めています。そうしたなか、小規模の学校において、その学校の環境（自然環境、社会環境、文化、特色ある教育活動など）のもとでの教育を希望する児童・保護者に対し、教育委員会が指定した小学校に、校区外からの入学や転校を認める特認校制度を設けています。

特認校としては、川登小学校と大用小学校の2小学校を指定しています。特認校制度についてのお問い合わせや、特認校制度に基づく川登小学校または大用小学校への就学の希望がありましたら、教育委員会にご連絡ください。



川登小学校



大用小学校

就学援助制度「新入学準備金」の申請について

市では、経済的な理由により、お子さんを就学させるのにお困りの保護者に対し、学用品費や学校給食費などの経費を援助しています。

援助費のうち新小学・中学1年生の入学時に必要な学用品費の援助については、新入学準備金として入学前の3月に支給することとし、新小学1年生については教育委員会にて、新中学1年生（現小学6年生）については在籍小学校にて申請書を受け付けています。（申請期限1月31日）就学援助制度の認定基準に該当すると思われる方は、申請をお忘れないうちにお願いします。

受付期間内に申請しなかった方は、入学年度に就学援助の認定を受けた場合でも、新入学児童生徒学用品費は支給されませんのでお気をつけください。

※新入学準備金の詳しい内容については、広報11月号に掲載しています。

【支給額（1人あたり）】

新小学1年生：40,600円

新中学1年生：47,400円

【支給月】

平成31年3月

※支給要件等、就学援助制度については、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】(市)教育委員会 学校教育課 学校教育係 ☎(34)5445

第18回西土佐地域じんけんフェスティバル

西土佐地域じんけんフェスティバルを次のとおり開催します。ご家族ご近所、お誘いあわせてご来場ください。

■日時 1月20日（日）9時～12時15分

■場所 西土佐ふれあいホール

■内容

・西土佐中学校音楽部演奏（USAほか）

・西土佐小学校合唱・児童会人権発表

・西土佐みのり太鼓演奏

・西土佐中学校合唱・人権作文発表

・西土佐分校ラポール実践発表

・むらさき一座創作ダンス

・人権講演会

「スマホ・ネットとの上手な付き合い方」

講師 四万十市少年補導センター 補導教員 松田奈智

・人権絵画、標語等の展示

・子ども広場

■無料送迎バス 定員25名

※事前申込が必要です。定員になり次第、受付を締め切ります。

■往路 市役所 8時発

西土佐ふれあいホール 8時50分着

■復路 西土佐ふれあいホール 12時30分発

市役所 13時20分着

※復路は、終了時刻によって若干時間が前後する場合があります。

【問い合わせ先】

(市)生涯学習課 西土佐地域担当

☎(52)11110

田舎暮らし体験(民泊)受入家庭を募集しています！

四万十市体験型観光受入研究会では、修学旅行生を対象とした田舎暮らし体験を受け入れる家庭を募集しています。

研究会では、各地域の特性を生かした体験プログラムを確立し、交流人口の拡大、地場産業の振興と地域の活力増進を目的として、地域の方々と共にさまざまな体験の受け入れを行っています。中でも、豊かな自然と温かい人柄に触れることができる「田舎暮らし体験(民泊)」には、修学旅行生を中心に毎年多くの学校が本市を訪れています。



よくある質問

Q 田舎暮らし体験って何??

A 主に修学旅行生(2~5名)に「ありのまま」の生活をしてもらう体験です。日中は農作業などを体験し、食事を一緒に作り、味わい、さまざまな文化に触れ、家族との交流、ふれあいができることが田舎暮らし体験の最大の魅力といえます。

Q 農家じゃないけどできますか??

A 子どもと触れ合うのが好きだ! 地域を元気にしたい! 家の手伝いをしてほしい! このような思いをお持ちの方であれば、どなたでも受け入れていただくことが可能です。家の周りの散歩や料理を一緒にするだけでも、何気ない日常がすてきな体験となります。

Q ボランティアですか??

A 受入終了後に体験料をお支払いします。【例】1泊2日 約8,000円/1人 ※あくまで目安です。

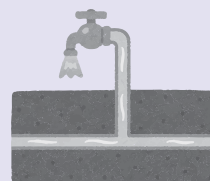
興味のある方はぜひ下記までお問い合わせください。お待ちしております!

【問い合わせ先】四万十市体験型観光受入研究会 (市)観光商工課 ☎(34)1783

寒波による水道管の凍結・破裂にご注意を!

寒波の影響で気温が下がると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。気象情報に注意し、水道管の点検をお願いします。

なお、万一に備えて、自宅等に設置してあるメーター・止水栓の位置を確認しましょう。



■特に凍りやすい箇所

- ・屋外でむき出しになっているところ (給湯器、温水器)
- ・風当たりの強いところ
- ・北向きで日当たりの悪いところ など

■凍結、破裂が起きた時には

- ・凍結した場合は『水道管』にタオルなどを巻き、ぬるま湯をかける(熱湯は不可)。
- ・破裂した場合は『止水栓』を閉め、市指定水道業者に連絡し修理する。(自宅等敷地内は自己負担です。)

■凍結を防ぐためには

- ・水道管に市販の保温チューブや布切れを巻きつける。
- ・蛇口から糸状に水を出しておく。

※道路や公園などで漏水を発見した場合は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】(本庁)上下水道課 水道係 ☎(34)1149 (総合支所)産業建設課 管理土木係 ☎(52)1111

市民のひろば

山里に笑顔いっぱい！ 片魚ふるさとまつり

12月2日、「第28回片魚ふるさとまつり」を開催しました。

まつりは「ルアナと楽しい仲間たち」の美しいフラダンスショー、山あい響く「土佐中村一太鼓」の演奏で始まり、老若男女が参加した「丸太切り競争」や、一着を当てる「あいがもレース」などの催しで、里山には笑い声と歓声がこだまし、会場は大いに盛り上がりしました。

物産コーナーには、うどんや手作りコンニャク、串焼き、田舎物が並び、地元で採れた農産物

も販売しました。最後は恒例の「もち投げ」で、大盛況のうちに終わることができました。

恒例になった「片魚ふるさとまつり」も、最初は小さな良心市から始まり、回を重ねて今のよう祭りになりました。地区は高齢化と人口減少で大変になってきましたが、年に1回、地元を出た方や市内外から多くの方に来ていただき、小さな地区で交流ができるまつりとなつて、地区にとっても活力をいただける場となっています。

これからも、一年でも長く続けていけるようにみんなで頑張っていきたいと思っています。

片魚地区区長 東正世



大人には負けられないぞ！丸太切り競争



あいがもレースは大盛り上がり



多くの人が片魚に足を運んでくれました

市長日誌 11月15日～12月14日

11月15日

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会設立総会ほか(東京都)

16日 臨時議会

17日 一般国道56号片坂バイパス(四万十町西一C)黒潮拳ノ川一C)開通式(四万十町・黒潮町)

18日 土佐の小京都中村550年祭記念事業 高校野球招待試合オープニングセレモニー

19日 災害時における消防用水等の確保に関する協定調印式

20日 農林水産省訪問、全国治水砂防促進大会及び国会議員要望活動(東京都、20日)

21日 土佐小京都中村550年祭記念行事「提灯行列」

22日 土佐の小京都中村550年祭記念事業 一條大祭少年相撲大会

23日 一條大祭例大祭

24日 JA高知はた農協中村まつり

25日 幡多中央地区消防連合会 総合訓練

26日 第6回渡川流域を対象としたタイムライン検討会

27日 市立中村中学校 駅伝部 表敬訪問

28日 四万十市戦没者並びに満州分村殉難者合同追悼式

29日 県道数ヶ市松野線改良促進期成同盟会 高知県土木部要望活動(高知市)

30日 第4回四万十市地域公共交通活性化協議会

31日 四万十市人権啓発フェスティバル 啓発パレード

12月1日 12月市議会定例会開会(18日)

2日 第10回複合施設整備研究会

3日 幡多租税債権管理機構設立10周年記念及び高知県徴収フォーラム2018

4日 高知県庁訪問(高知市)

5日 ふるさと発見！四万十の子ども研究発表会

6日

7日

8日

9日

10日

11日

12日

13日

14日



獣医師会幡多支部研修会

11月9日(金)、市役所3階会議室で、高知県獣医師会が主催する高知県獣医師会幡多支部研修会が行われました。公益社団法人日本愛玩動物協会高知県支所長 齊藤 喜美子氏、高知地域猫の会代表 澤田 佳子氏を講師に招き、「ペットの防災について」「地域猫活動によるまちづくり～災害に備えて～」をテーマに講話をしていただき、幡多6市町村の関係機関、獣医師会等から28名が出席し、災害時におけるペットの避難などについて学びました。



調印式

11月19日(月)、市役所において「災害時における消防用水等の確保に関する協定」を(有)幡多コンクリートサービス(代表取締役社長 山本 修)、四万十市、黒潮町、幡多中央消防組合の4者で締結しました。

新潟県糸魚川市の大規模火災(平成28年12月)では、防火水槽等への給水に、国土交通省の排水ポンプ車や民間事業者のコンクリートミキサー車が活用されました。

本市においても大規模火災時には消防用水の不足が懸念されるため、幡多中央消防組合が中心となり、消防用水確保のための協定締結に向け協議を重ねてきました。この協定の成立は、早期の消火に威力を発揮すると考えています。



若者の投票率アップに向けて
～主権者教育・役員選挙・出前授業～

選挙管理委員会では、11月16日(金)に講師を招き、西土佐中学校で主権者教育(知り、考え、意見を持ち、論じ、決めることを学ぶ)の授業を行いました。授業を終えた生徒は、「自分たちの周りにも政治があり、答えはないので、政治に参加して発言していくことが大事だと思った。疑問に思ったことや意見が違う人には質問をして、自分なりの考えを作っていきたい。」と話し、意識の高まりが見えました。

このほか、11月5日(月)に市立中村中学校、11月13日(火)には中村特別支援学校で役員選挙や出前授業を行いました。

今後も学校と連携して選挙の啓発活動に努めていきます。



ギター一本で満員の会場を終始魅了
～西土佐ふれあいホールで竹原ピストル熱唱～

12月15日(土)、西土佐ふれあいホール自主事業として「竹原ピストル弾き語りライブ(西土佐ふれあいホール単独公演)」を開催しました。

会場にお越しいただいたのは、2階立見やご招待の方々を含めた超満員の700人以上!!

心に突き刺さるような竹原さんの力強い歌声、飾らない歌詞、そしてほんわかしたMC。

頭上のライトを浴びながらステージの上、ギター一本で歌い上げる竹原さんからのメッセージをひとことたりとも聞き逃すまいと、観客の皆さんは静かにそして熱いまなざしを向けながら聞き入っていました。



オリンピックメダリスト“杉本美香さん”による
柔道教室開催

12月8日(土)に2012ロンドンオリンピック銀メダリストの杉本美香さんを招いて、市立武道館で「柔道教室」が開催されました。

これは、幡多エリア協議会(スポーツを通じたエリアネットワーク事業)の主催で、県内各地より未就学児から高校生、また指導者の方など総勢130名が参加し、盛大に行われました。

スマイル美香!!のキャッチフレーズのごとく、終始明るく、和やかな雰囲気の中でメダリストからの丁寧な指導を受け、充実した柔道教室となりました。



全国中学校駅伝 市立中村中学校 大健闘!!

12月16日(日)に滋賀県で開催された第26回全国中学校駅伝大会に、地元の市立中村中学校男子が高知県代表として出場しました。

前半の3区終了時点で7位と、全国の強豪チームにもひけを取らない入賞圏内を維持する好走を見せてくれました。全国のレベルは甘くなく、目標の8位入賞を果たすことはできませんでした。全国の大舞台で堂々の12位。県勢男子で過去2番手の順位は見事です。

予選会からの市立中村中学校の頑張りに、市民もたくさんの感動を与えていただきました。来年はさらに上位を目指して頑張ってください。

しまんと 情報掲示板

今月は
市県民税 4期分
国民健康保険税 7期分
の納付月です

募集

市立小中学校の給食食材納入希望業者の募集

市立学校給食センター「スクールミールひがしやま」、「スクールミールなかむらみなみ」、「スクールミールくどう」および「スクールミールにしとさ」で使用する食材について、納入を希望される業者を次のとおり募集します。募集要領を配付しますので、左記までお問い合わせください。

▼納入対象期間

平成31年4月1日～平成33年3月31日

▼受付期間

1月4日(金)～25日(金)
(8時30分～17時15分。土、日、祝日を除く。)

【問い合わせ・申込先】

市立学校給食センター「スクールミールくどう」

〒787-0051

四万十市黒田黒一丁目4-27

☎(31)1565

FAX(31)1566

平成30年度自衛官募集

▼募集種目

自衛官候補生(男子・女子)

▼受験資格 18歳以上33歳未満の者

▼受付期間 1月25日(金)まで

▼試験期日 1月27日(日)

▼試験会場 陸上自衛隊高知駐屯地

※詳細はお問い合わせください。

自衛隊には一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補の他にパイロット・医師・看護師になるための学生など、18歳～54歳までの各種募集種目があります。

また、約100種類の仕事の種類があり、やりたい仕事もきっと見つかると思います!

「こんな仕事自衛隊にありますか?」とお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

自衛隊四万十地域事務所

☎(35)3096



無料剪定講習会

シルバー人材センターでは、受講希望の方に会員になっていただき、講習で身につけた技術を生かして就業につなげていただくため、無料剪定講習会を中村、西土佐の2か所で行います。

▼参加条件

- ①60歳以上で四万十市にお住まいの方
- ②受講前に四万十市シルバー人材センターに入会すること

▼持ち物

剪定道具一式(剪定バサミ、刈り込みバサミ、芽きりバサミ、ヘルメット等)は、ご自身のお持ちの範囲で結構です。

▼日時・場所

日時 1月30日(水)、31日(木)
9時～16時

※1日だけの受講も可能

場所 天神児童公園(通称タコ公園)
四万十市右山天神町

・西土佐地区

日時 2月1日(金) 9時～16時
場所 西土佐診療所
四万十市西土佐用井111028

定員 各会場とも先着順で15名程度

▼申込方法

左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

(一)社 四万十市シルバー人材センター
中村本所(四万十市社会福祉センター内)
☎(35)3117
西土佐支所(総合福祉センター内)
☎(31)6113

四万十の日に船上結婚式を挙げませんか

4月10日の「四万十の日」に、全国の希望者から選ばれた3組のカップルが、春の四万十川に浮かぶ屋形船で結婚式を行います。挙式をお考えの方は、ぜひお申し込みください。

▼日時

4月10日(水)
場所 佐田沈下橋付近～三里沈下橋付近

▼内容

4月10日(四万十の日)に限り、1組あたり40,010円で挙式できます。

タキシード、ドレス、着付け、ヘアメイク、船中の挙式料すべて含みます。

▼申込締切

1月31日(木)
主催 四万十D&H(ウェディングイン四万十企業共同体)

※1日だけの受講も可能

【問い合わせ先】

四万十D&H(屋形舟さこや内)
☎09051474023

臨時職員の登録者を募集しています

市では臨時職員の登録者を随時募集しています。

(※平成31年4月以降採用分も併せて募集しています。)

▼募集職種

「事務職」、「保育士」、「調理員」、「介護支援専門員等」、「看護師」等

▼募集条件

- ・満18歳以上(学生不可)
- ・通勤可能な方
- ・パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができる方

※職種によっては資格や免許が必要です。

▼申込方法(登録方法)

市ホームページから「四万十市臨時職員の任用職員登録申込書」をダウンロードし、必要事項の記載・顔写真を貼付のうえ、総務課人事係または総合支所地域企画課地域振興係まで提出(郵送可)してください。

※職種によっては有資格者である証明書の写しも提出してください。

※次の要件を満たせば市販の履歴書を使用しても構いません。

- ・顔写真の貼付・希望職種の記入
- ・有している資格の記入

▼採用について

登録後、必要に応じて登録されている方から選考により採用します。

▼注意事項

登録の有効期間は申請日から2年間です。

なお、登録は採用を確約するものではありませんのでご了承ください。

賃金、職務内容(平成31年1月現在)詳細は下記表をご覧ください。

その他詳細については、お気軽にお問い合わせてください。市ホームページにも随時掲載します。

【問い合わせ先】

(市)総務課 人事係
☎(34)1803

賃金、職務内容(平成31年1月現在)

職種	賃金(月額)	職務内容	担当部署
事務補助	7,000円	各所属における事務補助	(市)総務課人事係 ☎(34)1803
保育士	7,500円～8,000円 (経験年数による)	保育所における保育業務	(市)子育て支援課保育係 ☎(34)1780
調理員	7,000円	保育所における調理業務	
介護支援専門員等	8,500円～10,500円 (資格の有無・経験年数による)	介護予防サービス・支援計画の作成業務	(市)高齢者支援課 地域包括支援センター ☎(34)0170
看護師	9,200円～11,200円 (経験年数による)	市民病院または西土佐診療所における看護業務	(市)市民病院事務局 ☎(34)1119 (市)西土佐診療所 ☎(31)6477

教室・講座

「中国を知りましょう」 田さんのシリーズ講座

国際交流員の田小嬌さんが中国のグルメ、文化や伝統、最新事情を紹介します。興味のある回に、お気軽にご参加ください。

日時	場所	テーマ
1月17日(木) ①13時30分～15時 ②19時～20時30分	市役所3階 304会議室	中国語について (※約60分の講義の後は質疑応答・自由に懇談)
1月24日(木) ①13時30分～15時 ②19時～20時30分	市役所3階 303会議室	中国の食べ物・食文化 (※質疑応答・自由懇談)
1月31日(木) ①13時30分～15時 ②19時～20時30分		中国の生活文化・観光スポット (※質疑応答・自由懇談)

※各日2回開講します。①昼の部と②夜の部は同じ内容です。
■定員 各回20名

▼申込方法

電話、ファックス、メールにて、氏名、連絡先、参加希望の講座をお知らせください。

▼申込締切 開講日前日

※定員に達し次第締め切ります。

【問い合わせ・申込先】

(市)企画広報課 広報統計係

☎(34)1810
FAX(35)0007
E-mail:kouhou@city.shimanto.lg.jp

働く婦人の家講座

①アクセサリ教室(男女共同参画)
ピアス・ストラップなどを作ってみませんか♪

▼日時

2月18日～3月11日

(毎週月曜日全4回)19時～20時30分

場所 西土佐総合支所2階小会議室

講師 芝藤 由佳理

対象 市内に居住または勤務する方

定員 10人

受講料 無料

用意するもの

材料費：一個につき100円～300円程度(当日持参してください。)

申込方法 1月21日(月)～

▼日時 2月19日～3月26日

(毎週火曜日全6回)19時～20時

場所 働く婦人の家1階軽運動室

講師 シミズダンススタジオ

対象 市内に居住または勤務する女性

定員 18人

受講料 無料

用意するもの

運動のできる服装、タオル、運動靴(上履き)、飲み物

申込方法 2月4日(月)～

▼日時 2月19日～3月26日

(毎週火曜日全6回)19時～20時

場所 働く婦人の家1階軽運動室

講師 シミズダンススタジオ

対象 市内に居住または勤務する女性

定員 18人

受講料 無料

用意するもの

運動のできる服装、タオル、運動靴(上履き)、飲み物

申込方法 2月4日(月)～

▼日時 2月19日～3月26日

(毎週火曜日全6回)19時～20時

場所 働く婦人の家1階軽運動室

講師 シミズダンススタジオ

対象 市内に居住または勤務する女性

定員 18人

受講料 無料

用意するもの

運動のできる服装、タオル、運動靴(上履き)、飲み物

申込方法 2月4日(月)～

①②共通
▼申込受付時間
9時～17時15分
(12時～13時、土、日、祝日を除く。)
いずれの講座も定員になり次第締め切り
▼申込方法
本人に限り窓口・電話で受付
※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。
【問い合わせ・申込先】
働く婦人の家 ☎(34)6299

シニアのためのパソコン教室

同じ趣味の仲間が元気に集い、パソコンの学習で脳を活性化して明るく楽しく健康に過ごす事を目的としています。現在40代から85歳まで在籍中。

▼参加者募集教室および人数

毎週火曜日 10時～12時30分 15名

毎週火曜日 13時～16時 10名

毎週水曜日 10時～12時30分 10名

毎週水曜日 13時～16時 10名

毎週土曜日 10時～12時30分 10名

毎週土曜日 13時～16時 15名

土曜日午後 パソコン初心者教室

・文字が打てる方は都合の良い曜日と時間帯で選んでください。

▼学習内容

ワード・エクセル・画像加工・ブログ作成・ムービー作成・お絵描き・各種あいさつ作成ほか

▼場所 市立中央公民館 情報学習室

▼対象

パソコンに興味がある方ならどなたでも(年齢不問)

▼受講料 無料

※ただし、教室使用料等の運営費として月額会費3000円が必要です。

【問い合わせ先】

NPO法人 四万十市シニアネット
ワーク 川山
☎090-4978-2452

催し

幸徳秋水刑死108周年墓前祭

幸徳秋水を顕彰する会では、毎年市民のみならずとともに、秋水の命日に墓前祭を行っています。ぜひご参加ください。

▼日時

1月24日(木)12時30分～13時過ぎ

▼場所 中村山手通 正福寺

記念講演会

▼時間 14時30分～16時

▼場所 市立中央公民館3階研修室Ⅱ

▼講師 奥村正男(京都丹波岩崎革也研究会)

▼演題

岩崎革也と幸徳秋水

*岩崎革也は平民社や秋水、堺利彦らの活動を経済的に支援した地主、銀行家で元京都府須知町長。二人の交わりと生涯について。

【問い合わせ先】

幸徳秋水を顕彰する会 田中全
☎090-6827-9129

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

土佐中村一條太鼓 第26回定期演奏会

今回で26回目となる定期演奏会を開催します。
皆さんお誘い合せのうえ、お越しください。

▼日時

2月10日(日)

開場 13時 開演 13時30分

▼場所

市立文化センター

▼入場料

整理券500円

(当日現金でも入場可能)
※中学生以下は無料

◎メンバー募集のお知らせ

土佐中村一條太鼓では、小学生以上のメンバーを募集しています。
毎週火曜19時から21時まで、四万十市敷地の一條太鼓道場にて、見学・体験も受付しております。一緒に太鼓を叩いてみませんか？

【問い合わせ先】

土佐中村一條太鼓 池本宏
☎090-4508-2826



『栄養型うつ』

「鉄欠乏女子(テケジョ)」と
鉄欠乏子供(テケコ)を救え」

疲れやすい、眠れない、憂うつ、イライラする、肌の調子が悪い、髪が抜けやすい、注意散漫、落ち着きがない...実は、これらの症状に、食事や栄養が大きく影響しているつてご存じでしたか？血液検査結果がオールAでも、栄養学的な問題が隠れているかも...

栄養がココロやカラダ、美容に及ぼす影響や、血液データを用いた栄養チェックのコツをこの機会に学んでみませんか？

▼日時

2月17日(日) 9時30分～12時

▼会場

新口イナルホテル四十

▼講師

奥平智之(医療法人山口病院精神科部長・日本栄養精神医学研究会会長)

▼参加料

無料(先着150名)

▼主催

国立会(高知県国立大学歯学部同窓会)

▼申込締切

2月10日(日)

▼受付時間

9時～17時(月火水金土)

【問い合わせ・申込先】

にいや歯科医院 新谷泰司
☎(37)4182
FAX(37)6782
E-mail: yasudent2241@sweet.ocn.ne.jp

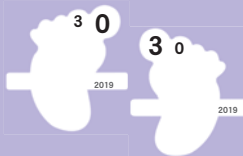
第30回 四万十川リバーサイドフルウォーク2019参加者募集

あなたも全国からの参加者と一緒に、四万十川の春の自然を満喫しませんか。

【市内在住者のための無料コースもあります】

今春も、恒例の四万十川リバーサイドフルウォークを4月6日(土)・4月7日(日)に開催いたします。
今回は第30回の記念大会となります。記念バッジや参加賞を準備していますので、ご家族、ご友人などとふるってご参加ください。

- 開催日 4月6日(土)、4月7日(日) 雨天決行
- 集合場所 市民スポーツセンター(四万十市安並)
- コース ※変更になる場合があります。



30回記念として
懐かしのピンバッジ
復刻します！

日時	コース名	距離	ルート (市民SC:市民スポーツセンター)	市民 無料参加	当日 受付可
4月6日(土) 9時出発	ごり	10km	市民SC⇒不破八幡宮⇒市民SC	○	○
	あかめ	16km	市民SC⇒四万十大橋⇒市民SC	○	○
	くじら	29km	市民SC⇒くじらの見える丘⇒市民SC		○
4月7日(日) 8時出発	あゆ	17km	市民SC⇒佐田沈下橋⇒市民SC	○	○
	てながえび	23km	(バス移動)⇒勝間沈下橋⇒市民SC		
	かわせみ	30km	(バス移動)⇒口屋内沈下橋⇒市民SC		

※無料参加の場合は参加賞はありません。

■参加料 2,000円(高校生以下1,000円) ※参加料は、2日間参加しても同額です。
弁当 1食600円 ※事前申し込みが必要です。

■申込期限 2月28日(木)

※パンフレットは市役所1階ロビー、市民スポーツセンター、市立中央公民館、市立温水プール、具同体育センター、市立文化センターにあります。遠方の人には郵送しますので下記までご請求ください。

【問い合わせ・申込先】四万十川リバーサイドフルウォーク実行委員会事務局 ☎(34)2062
(四万十市右山五月町8-22 市立中央公民館内)



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



月日	時間	事業名	該当地区	場所
1月	7日(月) 9:00～11:00	② 定例健康相談		西土佐総合支所
	9:00～11:00	② 出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
	9日(水)	10:00～11:30 ③ マム&チルドレン		具同体育センター
		12:50～13:30 ④ 3か月児・7か月児健診		健康管理センター
	10日(木) 11:30～16:30	⑤ 献血		フジグラン四万十
	11日(金) 9:00～12:00			JA高知はた本所
	14:00～16:00			竹本病院
	21日(月) 13:15～14:30	② 育児相談		子育て支援センター“ぽっぱ”
	22日(火) 9:30～11:00	② 乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター
	23日(水) 10:00～11:30	③ マム&チルドレン		具同体育センター
	12:50～13:30	④ 7か月児・10か月児健診		健康管理センター
	24日(木)	④ 子宮頸がん検診	個別通知	武道館(安並)
		④ 乳がん検診		
	25日(金) 12:50～13:30	④ 1歳9か月児健診		健康管理センター
	26日(土) 9:30～12:30	④ 西土佐健康のつどい		保健センター
2月	30日(水) 12:50～13:30	④ 3歳児健診		健康管理センター
	31日(木) 12:50～13:20	④ 乳児・1歳6か月児・3歳児健診		保健センター
	4日(月) 9:00～11:00	② 定例健康相談		西土佐総合支所
	6日(水) 12:50～13:30	④ 3か月児・7か月児健診		健康管理センター

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課 ☎(34)1115 ☎(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

平成30年度 まだがん検診を受けていないあなたへ

本年度のがん検診を受診していない方を対象に、次の日程でがん検診を実施します。
事前の申し込みが必要です。まだがん検診を受けていない方はぜひ受診してください。

【実施日・場所・検診の種類】

実施日	場所	検診の種類
2月16日(土)	幡多健診センター(宿毛市)	肺がん(胸部レントゲン検査)・大腸がん(バリウム検査)・子宮頸がん・乳がん検診

※受付時間は、9時～10時30分の予定です。子宮頸がん検診のみ10時までに受付をお願いします。
○近隣の会場のみ記載しています。このほかの検診日程等は高知県健康対策課ホームページをご覧ください。

【検診名・対象者・検診料金】

次の対象年齢の方(平成31年3月31日時点)のうち、本年度(平成30年4月1日～)がん検診を受診していない方

検診名	対象者	検診料金(対象外者)
結核・肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	65歳以上の男女	無料
	40～64歳の男女	200円(1,200円)
大腸がん検診	40歳以上の男女	300円(1,600円)
胃がん検診(バリウム検査)	40歳以上の男女	1,000円(5,400円)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(※)	800円
乳がん検診	40～49歳の女性(※)	900円
	50歳以上の女性(※)	800円



健康維新の志士
けん しん太郎くん

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の受診とし、前年度未受診の方を対象とします。
※大腸がん検診は、都合により当日検査を受けることができなかった場合でも、未開封でかつ配布時の状態で返却いただけた場合を除き、容器代(300円)が必要となります。

【申込期間】1月15日(火)～2月1日(金)8時30分～17時(土・日・祝日は除く。)
(定員に達した時点で申込を締め切りますのでご了承ください。)

【申込方法】電話で下記までお申し込みください。

※通常の市町村がん検診と申込先が異なりますのでご注意ください。

【問い合わせ・申込先】高知県総合保健協会 ☎088(831)4351 ☎088(833)4892 ☎088(833)4668

大腸がん検診をまだ受けていない方へ

大腸がん検診は、検便(便に潜む血液の有無を調べる検査)により行う簡易な検査です。本年度、大腸がん検診を受けられていない方を対象に、便採取後に郵送で提出していただく方法で検診を実施しますので、ぜひこの機会にお申し込みください。

▼対象者

市内に住所を有する40歳以上(平成31年3月31日時点)の方で、平成30年度に大腸がん検診を受診していない方

▼自己負担金 300円

▼申込期間

1月16日(水)～2月15日(金)

▼検診の流れ

①検診を希望する方は、市役所窓口(本庁・健康推進課、総合支所・保健課)までお越しください。

②自己負担金をお支払い後、大腸がん検診容器、提出用封筒、問診票等をお渡しします。

③便を採取後、容器と問診票を提出用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。

④検診結果に異常があった場合のみ、市から通知します。異常が認められない場合は通知を行いませんので、気になる方は下記までご連絡ください。

がん検診を受けよう!



健康維新の志士
けん しん太郎くん

【問い合わせ・申込先】

(本庁)健康推進課 健康増進係

☎(34)1115

(総合支所)保健課 保健係

☎(52)1132

認知症介護にかかわる家族の会

「たんぽぽの会」相談会

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。「たんぽぽの会」は、参加者で思いや悩みを共有し、支え合うための「集いの場」です。

ほかの人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。初めてのの方の参加もお待ちしております。

▼日時

1月29日(火) 13時30分～15時30分

▼場所

市立健康管理センター(市民病院1階)★家族の方だけでも、認知症の方と一緒にの参加でもかまいません。

【問い合わせ先】

「たんぽぽの会」事務局 松岡時規子

☎(34)4528

(市)地域包括支援センター
☎(34)0170

今日から実践できる! 認知症の予防と改善 ～市民講座「認知症」のご案内～

認知症にならないために、認知症であっても今より重度化しないために、予防と適切なケアについて学んでみませんか。事前申し込み不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

▶日時 1月26日(土) 13:30～16:00 ▶場所 市立中央公民館 大ホール

講話①

「高齢期の体の変化と認知症」



金田 弘子氏
(鳥取県 森本外科・
脳神経外科医院 副院長)

実践発表

重度化予防に取り組んだ事例について報告します!



認知症重度化予防実践塾の参加者

講話②

「認知症の方の行動を人生歴から理解する ～上手に老いるための自己点検ノートの活用～」



石黒 秀喜氏
(財団法人 長寿社会開発センター理事・
老い支度クリエーター)

※駐車場に限りがあるため、できるだけ乗り合わせ等でお越しいただくようお願いします。

【問い合わせ先】(市)地域包括支援センター ☎(34)0170

一からはじめる健康玉手箱 vol.8 ～元気のヒケツ！みず・めし・うん・うん～

日常生活の中で「みず(水分)」「めし(食事)」「うん(排便)」「うん(運動)」を心がけ、体調を整えましょう。生活習慣病や認知症などの予防にもつながります。今回は「水分」と「食事」についてです。

水分

冬の脱水にご用心！

人間の体は、体重の約60%（高齢者は約50%）が水分です。体重の1～2%の水分が減っただけで血液循環にも影響し、脱水の症状（ぼんやりして反応が鈍い、微熱、注意力散漫、元気がなくなる、など）が出現します。

汗をかかなくても、乾燥した環境では特に皮膚や呼吸などから水分が体の外に出て行くため、水分摂取量が少なくても冬でも脱水は起こるので注意が必要です。

水分摂取量のめやすは一日1500ml程度

ただし、病気によっては水分制限が必要な場合がありますので、必ず主治医に確認してください。水やお茶以外にも好きな飲み物を取り入れて、こまめに水分をとることを心がけましょう。

※アルコールは水分に含まれません。

食事

低栄養にご用心！

栄養が十分にとれていないと、体力が低下して疲れやすく、動くのがおっくうになり、便秘などの問題にもつながります。特に、高齢になると消化機能の低下などから食事量が減少しがちです。

定期的な体重測定をして、次の公式に当てはめ、BMI(体格指数)を算出してみましょう。

$BMI(体格指数) = \text{体重Kg} \div (\text{身長m} \times \text{身長m})$

※BMI18.5未満は低栄養のリスクが高いとされているので要注意です。

「三度の食事をきちんと食べる」「主食、主菜、副菜のそろった食事」を心がけましょう。

【問い合わせ先】(市)地域包括支援センター ☎(34)0170



～市民病院だより～ vol.7 健康フェア&救急救命フェア

○平成30年11月外来・入院延患者数

外来延患者数	3,877人
内科	2,045人
外科	165人
整形外科	510人
脳神経外科	249人
泌尿器科	399人
透析	509人
入院延患者数	1,812人

11月23日(金)に「第8回健康フェア」を開催しました。このフェアは、健康や病気の予防に関する内容はもちろん、市民病院のことをもっとよく知っていただきたい、地域の皆さんと交流したいとの思いで病院スタッフが企画しており、脳年齢測定などの健康チェックやお薬相談、入院治療食の試食コーナーのほか、今回は、キッズ体験コーナーとして白衣を試着して、ドクターやナースの体験もしていただきました。

また、今年は、幡多中央消防組合も一緒に「救急救命フェア」を開催。心肺蘇生、AEDや救急車の乗車体験、住宅用火災警報器の展示などを行いました。救急救命士による救命処置の実演もあり、来場された方々は大変熱心に見学していました。

【問い合わせ先】市民病院 ☎(34)2126



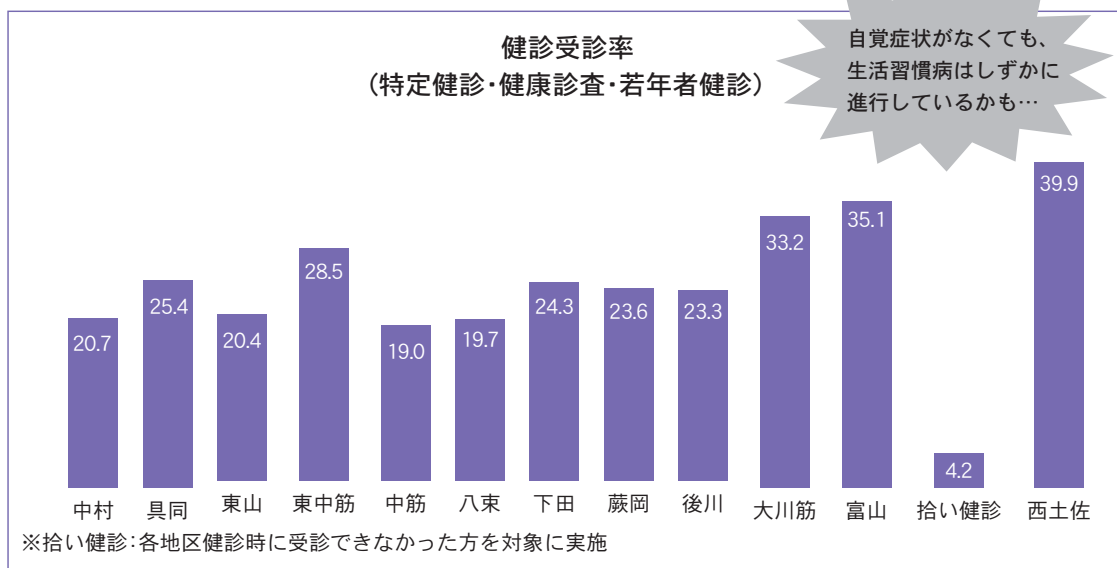
〔連載〕けんこうだより②

健診受診していますか？ ～特定健診、健康診査、若年者健診の状況～

最近とても寒くなりましたね。つい出無精になってしまいます。「正月太り」の言葉のとおり、年末年始は暴飲暴食をしがちになる季節。気のゆるんだうちに体重が思った以上に増えている、ということもよくあります。

市では、生活習慣病の予防・早期発見のため、特定健診(40歳から74歳までの国民健康保険加入者が対象)、健康診査(75歳以上の後期高齢者医療保険加入者等が対象)、若年者健診(30歳から39歳までの国民健康保険加入者が対象)を実施しています。健診は、自分の大切な体の声を聞く貴重な機会です。

グラフは、受診率の速報値(特定健診・健康診査・若年者健診合算、H30年11月末時点)で、全体での受診率は24.4%です。お住まいの地域の受診率はいかがですか？ぜひ、皆さんで声を掛け合って健診を受けてください。



そんなあなたに…

お住まいの地域で実施する今年度の健診は終了しましたが、平成31年3月末までに病院で無料で個別健診を受ける事が可能です！医療機関に定期通院されている方も、対象になります！

高知県の委託医療機関で健診可能です。詳しくは各病院・下記担当にお問い合わせください。

●受診に必要な物: 特定健康診査・健康診査受診券、問診票、保険証



【問い合わせ先】(本庁)健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52) 1132

定期相談所

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	1月18日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石真理子	(本庁)総務課 ☎(34) 1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52) 1111
	2月6日(水) 9時～12時	本村多目的集会所	《相談委員》中平 晋祐	
弁護士資格のある 人権擁護員による 特設人権相談所	1月24日(木) 13時～15時	高知地方法務局 四万十支局	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題 (相談無料、1人30分以内) ※要事前予約(電話・来庁のうえ)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

お豆入れを作ろう

牛乳パックでお豆入れを作るよ。できたらみんなで「鬼は～外～」豆まきの練習しようね。

時 ①グループ1月15日(火)、②グループ16日(水)

9:30～11:30

場 子育て支援センター

ぽっぽでおやつ作り

お母さんと一緒にホットケーキを作るよ。ホットケーキに
お顔やいろんなお絵かきをしてみよう。出来上がりが楽し
みだね。参加希望者は2月5日(火)までに子育て支援セン
ターまで連絡してください。

時 2月7日(木)、8日(金) 9:30～11:30

場 子育て支援センター



その他の活動

◆ぽっぽの広場(0,1,2,3歳児対象)

発達相談員の橋村さんによる発達講座です。気になること
など気軽に相談できます。絵本ボランティアさんによる
絵本の読み聞かせもあります。

時 1月17日(木) 10:00～11:30

場 子育て支援センター

◆お誕生会

12・1月生まれのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [びよちゃんクラブ]1月24日(木) 9:30～11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ)1月25日(金) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆譲ってください、譲ります(0,1,2,3歳児対象)

使わなくなった育児用品、子ども服など、持ち寄ってみんな
で譲り合ひましょう。おうちにあったら、持って来てね。

時 1月29日(火) 10:00～11:30

場 子育て支援センター

◆豆まき

1年間元気に過ごせるように、みんなで豆まきをするよ。お母
さんと力を合わせて鬼をやっつけよう!

時 [びよちゃんクラブ]1月31日(木)9:30～11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ) 2月1日(金)9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆離乳食講習会

後期の離乳食の作り方を教えてもらいましょう。試食もで
きますよ。参加希望者は2月1日(金)までに支援センターま
で連絡してください。登録していない方でも参加できます。
※参加者は材料代100円と、お家で使っているスプーンな
ど持参してください。

時 2月5日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

※新たに参加を希望される人は、準備などの都合がありま
すので、あらかじめご連絡ください。(活動内容によって
は、ご遠慮をお願いする場合もあります)①など番号が
付いている活動は、日程ごとにグループに分かれます。

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保 育 所 名	月 日	時 間	駐車場
★八束保育所	1月15日 火	9:30～10:30	数台有
古津賀保育所	1月16日 水	9:30～11:00	〃
具同保育所	1月17日 木	9:30～10:30	〃
	2月4日 月		
竹島保育所	1月21日 月	9:30～11:00	〃
	2月8日 金		
川崎保育所	1月21日 月	9:30～11:00	〃

◎今年度より園庭開放日のうち、1日のみ園内見学の日を設けて
います。(★印の表示)園内を見学して、いろいろ話を聞くことが
できます。(雨天の場合もあります。)

育児相談

相談日/月～金 9:30～11:30、13:30～16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることな
ど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来
所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合が
あります。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350
万円以内を、固定金利(1.78%(平成30年11月12日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とする
ことができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル) ☎03(5321)8656

相続登記相談会

高知県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか」月間と定め、相続登記のほか、遺産分割、遺言、法定相続情報証明制度等、相続に関するさまざまなご相談に司法書士がお答えする無料相談会を開催します。

四万十市近隣の会場は左記のとおりです。予約不要ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

▼日時 2月2日(土) 10時～15時
▼場所

- ・土佐清水市中央公民館
(土佐清水市天神町11番15号)
- ・三原村農業構造改善センター
(三原村宮ノ川1130番地)

【問い合わせ先】

高知県司法書士会総合相談センター
☎088(825)3143



マチイロ

「広報しまんと」
スマートフォンで
配信中!



お詫びと訂正 年末の普通ごみの収集日について

中村地区・具同地区の「平成30年度四万十市家庭ごみ収集計画表」裏面の収集日カレンダーの普通ごみの収集日が誤った表記となっていました。お詫びして訂正します。

四万十市家庭ごみ収集計画表裏面 収集日カレンダー

2018年 12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

12月31日(月)は収集しません。ご了承ください。

中村地区・具同地区の年内最後の収集日は12月27日(木)です。12月31日(月)は収集しません。
誠に申し訳ありませんがよろしくお願ひします。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 四万十川・環境係
☎(34)6126



トンボ自然公園からお届けします!

トンボ王国 ニュース

[vol.32]

問 観光商工課 観光係
TEL (34)1783

トンボ王国恒例の冬の風物詩

「スイレン抜き」ボランティア募集!

トンボ自然公園では、美しい景観作りを主目的として、やや広めのトンボ池15個で温帯スイレンを栽培しています。夏の間に水面一杯に広がるスイレンの葉は、池の中を酸欠状態にしまい、放置すればトンボやメダカなどの水生動物だけでなく、翌年のスイレン開花数も減少します。

トンボ王国のスタッフが連日奮闘していますが、冬季は随時、スイレン抜き作業ボランティアを募集しています。氷が張って池に入れない日を除き、12月から3月まで、午後1時から3時の間なら、いつでもご参加いただけます。話のタネに体験されたい方、大歓迎です。なお、クワやウエダーなどの作業道具は用意していただきますので、お気軽にお問い合わせください。ご自身で抜いたスイレンはお土産にどうぞ。



年末年始の催し

四万十川学遊館あきつのお入館者対象)金運ナマズ今冬もお目見え!

その体色から「弁天ナマズ」もしくは「金運ナマズ」として人気の、イワトコナマズ黄変個体の特別展示を今冬も行います。

2014年夏に京都市の水族館から全長25cmほどで譲り受けたもので、昨年の特別展後、バックヤード水槽で静かに過ごし、さらに見事な金運ナマズへと成長を遂げています。皆さまの「ナマズ詣」を心よりお待ちしております。



■展示期間

12月22日(土)～1月6日(日)

■運試しスピードくじ

■内容

健康祈願&勝ち虫ビーズ・ブローチが当たる三角くじ

■期間

1月1日(火・祝日)～3日(木)

世界の昆虫パズル組み合わせゲーム

■内容

トンボ王国オリジナルパズルを使ったゲーム(小学生以下参加賞と上位入賞者に賞品あり)

■日時

1月2日(水) 13時30分～

*このほか、メダカすくいやトンボ王国クイズ冬編、ピラルクエサやり体験(16時～無料・先着順)、四万十川の蛇紋石磨き&ビーズトンボアクセサリー作りなども行っています。

開館時間 (本館) 9:00～19:00
(分館) 10:00～18:00

新着おすすめ8+8

昨日がなければ明日もない
されど私の可愛い檸檬
静おばあちゃんと要介護探偵
それでも空は青い
鼠、恋路の闇を照らす
花折
ゆえに、警官は見護(みつめ)る
夜汐

宮部 みゆき
舞城 王太郎
中山 七里
荻原 浩
赤川 次郎
花村 萬月
日明 恩
東山 彰良

一般書

新着図書(302冊)

おばあちゃんのわすれもの
オリンピックのおぼけずかん
サラとピンキー サンタの国へ行く
どこがながいかわかる?
星のひとみ
ママー、ポケット!
みけねえちゃんにいうてみな
野生のロボット

森山 京
斉藤 洋
富安 陽子
みやにし たつや
せな けいこ
デヴィッド・エズラ・シュタイン
村上 しいこ
ピーター・ブラウン

児童書／えほん

★休館日の案内★

1月25日(金) 館内整理日

★大人のための生涯学習講座★

○「ひょうたんランブ教室」

・日時 1月26日(土)10時～12時(開場9時50分)

・場所 市立図書館内多目的ホール

・講師 小泉 齊 対象 高校生以上

・参加費 1000円 定員 15名

・申込 事前申込制 主催 市立図書館

★英字新聞譲渡のご案内★

保存期間の過ぎた英字新聞を無料でお譲りします。一人5部まで。(袋は各自用意ください。)

・日時 1月25日(金)9時～(当日は休館日です。)

・場所 市立図書館入口前(本館のみ)

※取り置きはできません。

詳しくは図書館カウンター、電話でお問い合わせください。

問 市立図書館 ☎(35)2923

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

【「人権絵画標語展」入賞者紹介】

平成30年度「人権絵画標語展」の入賞者をお知らせします。

☆入賞作品は、広報2月号より毎月1作品ずつ紹介していきます。お楽しみに。

『人権絵画』

【低学年の部(小1～小3)】

市長賞 原 響輝くん(東中筋小1年)
副市長賞 刈谷 咲葵さん(東中筋小2年)
教育長賞 和田 翔太くん(東山小2年)
審査員特別賞 田邊 愉万くん(東山小2年)
審査員特別賞 山脇 倅史朗くん(東中筋小2年)
審査員特別賞 林 卯弥斗くん(中村小2年)

【高学年の部(小4～中3)】

市長賞 橋本 葵さん(後川中2年)
副市長賞 名倉 茉莉花さん(東山小4年)
教育長賞 植木 結菜さん(下田小4年)
審査員特別賞 細木 汰朗くん(八束小6年)
審査員特別賞 中川 舞さん(後川中2年)

『人権標語』

【小学生の部】

市長賞 岡崎 悠人くん(中村南小6年)
副市長賞 佐野 将麻くん(東山小6年)
教育長賞 柿葉 孝心くん(中村小1年)
審査員特別賞 杉本 凜くん(東山小2年)
審査員特別賞 陸野 ほのかさん(中村小6年)

【中学生の部】

市長賞 北村 晃大くん(中村中1年)
副市長賞 走川 桜空さん(東中筋中2年)
教育長賞 安田 敏之くん(中村中1年)
審査員特別賞 福留 聖仁くん(蕨岡中3年)
審査員特別賞 高倉 彩さん(中村西中2年)

110番通報の適切な利用を

1月10日は「110番の日」です。

110番は、事件や事故が発生した際に、県民の皆さんと警察を結ぶホットラインであり、安全で安心な日常生活に欠かすことのできないものです。

緊急の場合はすぐに「110番」、緊急の対応を必要としない各種ご相談やお問い合わせ等は「#9110番」や、中村警察署相談窓口をご利用ください。



【問い合わせ先】中村警察署 代表 ☎(34)0110

お誕生 おめでとう



(平成30・12・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村一条通	久保田 純仁	智品
右 山 安田	桃々	大輔
駅前町 亀谷	菜心	誠二
右山五月町 北岡	未悠	伸朗
右山天神町 野元	颯人	亮佑
安 並 景平	朔	祐
安 並 小林	千紘	富則
古津賀 西山	結陽	翔吾
古津賀 徳広	大晟	雄
具 同 国見	律	涼
具 同 池口	湊	剛
渡 川 赤松	篤	新
渡 川 金子	千真	浩二
具同田黒 渡会	鈴	健太
楠 島 山岡	岳	恭輔
山 路 小野	翔平	智弘
深 木 加持	壮琉	舞美
深 木 宮崎	蘭ノ介	隆義



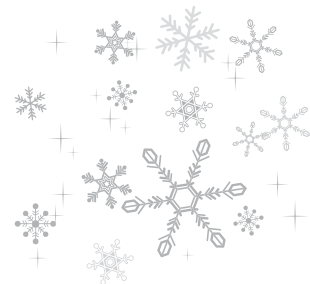
ご冥福を お祈りします



(平成30・12・5届出分まで)

住所 氏 名 享年

中村京町 植田 益次	88
中村一条通 遠山 正人	63
中村一条通 岡 静香	90
中村一条通 野町 静	94
中村新町 古谷 睦子	85
中村丸の内 川田 柳子	80
古津賀 森 俊一	82
安 並 左古 亀	85
安 並 尾崎 蛸	83
佐 岡 岡本 敏治	88
入 田 岡村 衣子	100
具 同 新谷 久美子	83
渡 川 夕部 富子	92
具同田黒 宮崎 鶴馬	76
具同田黒 加持 久美	57
森 沢 大橋 雅子	77
有 岡 橋田 三郎	95
有 岡 渡會 和夫	86
間 崎 櫻木 昭四	89
津 蔵 田中 清子	91
下 田 沖 登	86
双 海 野中 弁造	90



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載を希望される場合は、
(本庁)市民・人権課 ☎(34)1113まで必ずご連絡ください。

井 沢 宇都宮 治夫	72
井 沢 黒川 正男	88
田 野川 柿内 龜喜	87
敷 地 尾崎 尚夫	61
岩 田 岡田 榮子	80
久 保 川 井垣 幸一	71
久 保 川 上岡 康高	64
勝 間 川原 千里	87
三 里 景平 和夫	73
小西ノ川 井上 豊恵	92
西土佐口屋内 高松 松子	87
西土佐藤ノ川 稲田 猛彦	87
西土佐橘 西岡 イトエ	92
西土佐下家地 安岡 由香里	58
西土佐下家地 安岡 浩三	62
西土佐用井 沖本 政子	91

平成の人権のあゆみ(国際編)

平成の30年間は、変化し続ける人権課題に対してさまざまな取り組みが行われてきました。今回は、国連で採択された人権関係諸条約等や取り組みを一部抜粋して紹介します。

- 平成18年2006年
「人権理事会」設立決議を採択
「障害者の権利に関する条約」(障害者権利条約)およびその「選択議定書」採択
「強制失踪からのすべての者の保護に関する国際条約(強制失踪条約)」採択
- 平成19年2007年
「先住民族の権利に関する国連宣言」採択
- 平成20年2008年
「世界人権宣言」採択60周年
「人権教育のための世界計画」の「第2フェーズ行動計画」スタート(2014年)
- 平成22年2010年
「ハンセン病差別撤廃決議」採択
- 平成23年2011年
「ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関(略称:UN Women)」活動開始
- 平成27年2015年
「人権教育のための世界計画」の「第3フェーズ行動計画」スタート(2019年)
- 平成30年2018年
「世界人権宣言」採択70周年
- 平成元年1989年
「児童に関する権利条約」(子ども権利条約)採択
「市民的及び政治的権利に関する国際規約の第2選択議定書(死刑廃止)」採択
- 平成2年1990年
「すべての移住労働者及びその家族の権利の保護に関する条約」採択
- 平成7年1995年
「第4回世界女性会議」で「北京宣言及び行動綱領」採択
- 平成10年1998年
「世界人権宣言」採択50周年
- 平成11年1999年
「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の選択議定書」採択
「武力の紛争における児童の関与に関する児童の権利に関する条約の選択議定書」および「児童の売買、児童売春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書」採択
- 平成17年2005年
「人権教育のための世界計画」の「第1フェーズ行動計画」スタート(2009年)

土佐の小京都中村550年祭



550年祭記念メッセージ記録事業

50年後の「土佐の小京都中村600年祭」に向けて、後世に残したいメッセージ(絵も可)や写真を募集します。応募のメッセージ等は、2月に予定している550年祭フィナーレで市立郷土資料館に収蔵し、600年祭において公開します。

たくさんの応募をお待ちしています。

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募箱に投函してください。必ず住所・氏名・連絡先の記入をお願いします。メッセージ(絵も可)のみ、写真のみ、またはその両方でもかまいません。写真は2Lサイズ(縦:127mm、横:178mm)までとし、写真貼り付けの際は、写真裏面にも必ず住所・氏名の記載をお願いします。

(表)

後世に残したい
メッセージ募集

写真

(裏)

メッセージ・絵

名前・住所・連絡先

50年後に向けた
メッセージ

※イメージです。

■応募箱の設置および応募用紙の配布場所

市役所(本庁1階ロビー・西土佐総合支所)、市立郷土資料館、市立中央公民館、中村商工会議所

■応募期限 1月25日(金)17時

【問い合わせ先】

土佐の小京都中村550年祭実行委員会事務局 (市)観光商工課
☎(34)1783 ☎(34)1126



一條氏の残したもの～碁盤の目のまちづくり

市を語る枕詞として、よく「小京都」という語が用いられる。京都から下向した一條氏との関わりは言うまでもないが、その他に小“京都”である所以とはなんだろうか。

市内で京都にちなんだものといえば東山や鴨川などの地名が思い浮かぶ。今では町の地名として定着しているが、もとを辿れば京都の地名と結びつくものかもしれない。町が碁盤とする地形に目を向けると、京都は桂川と鴨川に挟まれた平地に京都御所がある。一方、中村のまちも同じように四万十川と後川の間に御所跡が推定されている。「東山」と御所、川の位置関係も類似する。前号で紹介した不破八幡宮は京

都の石清水八幡宮を勧請したものであり、安並の石見寺も一條時代に比叡山延暦寺を模したものである。

このように比較すると、中村のまちの諸要素が京都のそれを意識した配置であるといえよう。

「碁盤の目のまちなみ」もよく中村を評して使われる言葉であるが、中世に御所に向かって作られた南北の通り(たて町)に、近世に城を正面とした東西の通り(よこ町)が交わることでより形成されたものと考えられ、一條氏以降の時代においても、その影響がまちの中に残っていたことが伺える。(以下次号)



京都(左)と中村(右)の山・川・寺社等の位置関係の比較



碁盤の目のまちなみ
(『中村三万石御代之図』より)



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

12月30日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
31日(月)	幡多病院	☎(34)6211
1月1日(火)	中村病院	☎(34)3177
2日(水)	中村クリニック	☎(34)5100
3日(木)	さくらクリニック	☎(35)2555
6日(日)	市民病院	☎(34)2126
13日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
14日(月)	大野内科	☎(37)5281
20日(日)	市民病院	☎(34)2126
27日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
2月3日(日)	市民病院	☎(34)2126
10日(日)	竹本病院	☎(35)4151
11日(月)	木俣病院	☎(34)1211

人のうごき ~11月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	34,026人 (△40)	転入	42人
男	16,127人 (△12)	転出	46人
女	17,899人 (△28)	出生	16人
世帯数	16,579世帯 (△13)	死亡	52人

1月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	有岡、磯ノ川
個人企業経済調査	中村一条通、大橋通、新町、天神橋、山手通、東下町、本町、栄町、於東町

【問い合わせ先】(県)総務部 統計分析課 ☎088(823)9344

有料広告
掲載スペース

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

12月29日(土)	(有)福永工業	☎(35)5996
12月30日(日)	(有)力キタニ設備	☎(33)0660
12月31日(月)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
1月1日(火)	(有)夕部設備	☎(37)3383
1月2日(水)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
1月3日(木)	(有)大同設備	☎(35)4879
1月5日(土)	(有)山下建設	☎(33)0653
1月6日(日)	豚座建設(株)	☎(34)6031
1月12日(土)	(有)平野水道	☎(35)2316
1月13日(日)	森下住宅器機	☎(34)4855
1月14日(月)	土居水道工事店	☎(32)1095
1月19日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
1月20日(日)	(株)中村住設	☎(34)3621
1月26日(土)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
1月27日(日)	(有)福永工業	☎(35)5996
2月2日(土)	(有)力キタニ設備	☎(33)0660
2月3日(日)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
2月9日(土)	(有)夕部設備	☎(37)3383
2月10日(日)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
2月11日(月)	(有)大同設備	☎(35)4879

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

「広報しまんと」2月号は
1月30日(水)発送予定です



有料広告
掲載スペース